

14. 5-677



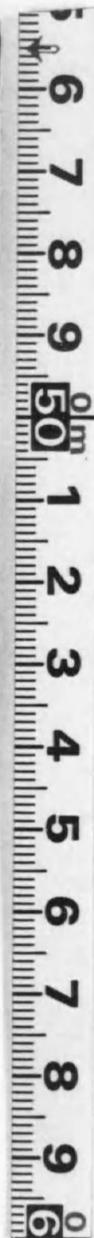
.5

677

鑛山模範従業員表彰事績書

日本鑛山協會編

昭和十三年度表彰



始



14
677

2



昭和十三年度
表彰

鑛山模範従業員表彰事績書

社団法人
日本鑛山協會

昭和十三年度
表彰

鑛山模範従業員被表彰者

表彰旗授與

同

銀牌授與

同

同

同

同

同

同

同

同

同



幌内炭礦

堀進

夫

高島

繁藏

君

三井砂川炭礦

支柱

夫

白澤

與三

吉

君

中鶴炭礦

採炭

夫

岡畑

丈一

君

三菱美唄炭礦

仕練

夫

水戸部

英治

君

古河下山田炭礦

電氣

夫

梶原

清隆

君

日石新瀉製油所

製油手職

長

志賀

衆藏

君

佐渡鑛山

工作係助

手

濱田

彦次

君

古河目尾炭礦

開鑿

夫

長谷川

喜壽

君

神岡鑛山

坑内運轉

夫

西村

安太郎

君

高田炭礦

選炭

夫

宮原

半次

郎君

三井田川禁酒會

二瀨鑛業所高雄鑛第一坑自治團



發行所 鑛業本

鑛山模範従業員表彰事績書

三井田川禁酒會

沿革

大正十二年關東大震災後民風作興の大詔煥發せらるゝや此の聖旨に副ひ奉るは先づ風教、保健、
 經濟上最も有害なる飲酒の弊風を排除するにありとし、同年十一月廿一日本會を組織し其の趣旨を一
 般従業員に宣傳し入會勧誘に努めたり。然れども當時は歐州大戰時好況の甘夢未だ醒めず、就中飲酒
 の風習旺なる炭坑地帯にありては賛同者甚だ稀にして却て之を嘲笑妨害する傾向ありて運動眞に容易
 ならず、必死の努力一ヶ月、辛うじて六十九名の會員を獲得し同年十二月廿三日聖旨を奉じ力行禁酒
 すべき事の宣誓を行ひたり。

爾來或は文書に、或は街頭宣傳に、又は講演會、座談會等に依り宣傳普及に努むる事實に十有五年
 其の間逐年會員數を増加し昭和十三年末現在、賛成加入者五千五十七人の多きに達し愈々眞劍なる活
 動を續けて附近友山、近接町村に迄宣傳を行ひ、其の結果日鐵二瀬禁酒會、住友忠隈禁酒會、三井山

同	忠隈炭礦	支柱夫	三原米太郎君
同	釜石鑛山	採鑛夫	齋藤五郎君
同	日立鑛山	鑛夫世話役	古田龜八郎君
同	生野鑛山	選鑛係職頭補	大友榮太郎君
同	東見初炭礦	煉炭製造係助手	山崎好介君

野禁酒會、藏内鑛業所禁酒會、久恒猪之鼻炭坑禁酒會、飯塚市禁酒會、伊田町禁酒會、採銅所村禁酒會等の發會を見るに至れり。

財団法人日本國民禁酒同盟より、昭和六年四月以降昭和十三年四月迄表彰を受けたること七回に及ぶ。

二 實 績

三井田川禁酒會事績の概要を列記すれば左の如し。

(一) 大正十二年大詔に奮起して成れる本會は能く當時に於ける鑛山の陋習と戦ひ、或は街頭演説に、或は講演會、座談會に、或は文書配布に常に酒害を説き禁酒を勧め、自轉車隊を組織し飛行機を借り附近町村迄示威行進を行ふ等あらゆる宣傳運動に努むると共に他面會員の旅、慰安會等を催して懇親協力を圖り、又禁酒貯金の制度を建て、貯蓄の風を奨め不撓の努力を續けて今日に及べり。

斯くして不斷の努力は漸次従業員の理解と信賴とを得、嘲笑妨害は其の痕を斷ち眞摯なる賛同者増加したる結果、現在に於ては酒を嗜む者も之を遠慮する風あり、亂飲の弊風又は醉餘の傷害沙汰等全く其の影を没するに至れり。

(二) 三井田川鑛業所全従業員及職員より成る意思疏通共濟機關たる共愛組合をして其の經營せる購買會に於て大正十三年以來毎月二回酒類の分配を爲さざる無酒日の制を定めしめ、超えて昭和四年來葬儀に際しては絶対に酒類を用ひざる申合をなすに至らしめ、舊來の陋習を改めしむるに成功せり。又昭和四年二月以來會社に請ひて禁酒社宅組合を組織し絶対に酒類を用ひず、酒器を有せざる者のみを一區域に集めて(現在十組合戸數百〇二戸)禁酒の勵行を計り、無酒結婚式も十數回實行さるゝ等着々其の目的を達成す。尙前記共愛組合購買會に於ける酒類分配量を見るに、本會創立當初に比し現在男鑛夫一人當り消費量約三割九分減少を來し、一般に節酒禁酒の風盛なるに至れり。

(三) 禁酒會の鑛業に及ぼしたる影響に就ては其の運動が概ね形而上の事に屬し、且つ鑛業に對しては間接運動なる爲めの確なる數字を擧げ難し。然れども曾て調査したる統計に基き之を見れば鑛業に寄與せること尠少なからざるを知り得べく、其の主なるものを記せば左の如し。

(イ) 稼働率の向上

飲酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	出役	一一、九一四日	一人當り	一〇三・六〇
禁酒採炭夫	一一五人	同	同	一四、二六五日	同	一二四・〇四

故に其の差は一人當り六ヶ月間二〇・四四にして一ケ年には四〇・八八なり。

(ロ) 能率の増進(出炭増加)

飲酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	工賃	四八、八六五圓五一錢
禁酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	工賃	五六、一六八圓六八錢

而して採炭夫の工賃は其の出炭量に正比例するに依り其の出炭増加は二割五分九厘なり。

(ハ) 公傷の減少

飲酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	公傷缺勤日數	一、二三八日
禁酒採炭夫	一一五人	同	同	七三六日

故に其の差は四割〇五厘なり。

(ニ) 病氣の減少

飲酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	病氣缺勤日數	一、五二三日
禁酒採炭夫	一一五人	同	同	九九二日

故に其の差は三割四分九厘なり。

(ホ) 事故缺勤の減少

飲酒採炭夫	一一五人	六ヶ月間	事故缺勤日數	三、一五〇日
禁酒採炭夫	一一五人	同	同	一、八三二日

故に其の差は四割一分八厘なり。此の差は多く飲酒に原因する缺勤と見るを得べく、其の損失は産業人不足の場合殊に大なりと云ふべし。

(四) 次に禁酒會を有する當礦業所内と後藤寺警察署管内とに於ける直接飲酒に基因する犯罪數(主に警察犯處罰令に該當するもの)を同署にて大正十二年中(禁酒會成立の年)と昭和九年中とを比較したる結果、左の如くにして町部の増加に比し當所内は反對に半減の現象を示したる。

	三井田川 礦業所内	後藤寺 警察署管内
大正十二年中	四四件	一四八件
昭和九年中	二二件(五割減)	二〇八件(四割一分増)

(五) 會員に對し禁酒に依る酒代の貯蓄を獎勵したる結果昭和十三年末現在に於ては二七二、七六圓六九錢の多額に上り、兎角浪費に傾かんとする炭坑夫間に勤儉貯蓄の美風を作興し、恒産による恒心の涵養上其の功尠からざるものあり。

(六) 禁酒の實行は其の家庭に於ける主婦の理解と援助に待つこと多きに思を致し、昭和七年九月一日禁酒會婦人部を創設し現在會員數二千二百五十五人を擁す。

(七) 未だ飲酒の習癖なき青少年に對する禁酒教育の必要を痛感し、昭和九年九月一日禁酒少年團を結成し現在團員三百十九名を算す。

(八) 既往三ヶ年以上禁酒續行者にして尙終生禁酒をなし、積極的に禁酒運動を爲すことを神前に誓ひたる者のみを以て昭和十年二月十一日終身禁酒普徹團を結成し現在團員二十三名に達す。

(九) 本會は又他の教化團體と協力し災害防止運動、無駄排除運動、健康増進運動、乳幼児保護運動等にも卒先活躍し、其の他教化運動には必ず盡力を吝まず、従業員の指導訓育に貢獻する所頗る大なるものあり。

然も青年團、主婦會其の他の教化修養團體の多くが會社の指導に俟つ所多きに比し、本會は全く會員の自治的活動に依り會社は單に間接に之を監督する程度に過ぎざるにも拘らず今日の盛大を致し上記功績を擧げたるは全會員の和親協力によるものと謂ふべく特筆に値す。

一二瀬鑛業所高雄礦第一坑自治團

一 沿革大要

防災安全運動の發達に伴ひ日鐵鑛業株式會社二瀬鑛業所に於ては豫てより其の指導啓發に最善の努力を拂ひ來りしが、當高雄礦第一坑は常に其の成績優秀と稱せらる。特に昭和十二年十二月より災害件數の著しき減少を見災害防止上の効果顯著なるものあり。蓋し同年十一月中旬より勞務者自身に於て災害に關する認識を新にし自發自治的に防災の實を擧げんと自治團體を組織せるに原因す。

從來は炭礦係員が本體となりて指導しつゝありし安全運動も愈々勞務者の精神が眞に自覺するに至り各自が熱心に努力を拂ひ工夫を試みたる結果自然其の家庭にまで、防災精神を浸潤せしむるに至れり。斯くて遂に主婦達は勿論學童に至る迄眞劍に斯種運動に参加するに至れり。

二 自治團の組織

本自治團の組織は作業別、場所別に應じ夫々小隊として編成し各小隊長を最高幹部とす。小隊は作業場所の區域及種別に從ひ三名乃至八名より成る分隊に分つ。各小分隊には各一名の隊長

を置き互選により選定し各隊長は其の部隊の指揮指導に任ず。而して各種行事には各小隊を以て活動単位となし各種の命令指揮は軍隊式に範を採り以て各部隊を活動せしむ。又炭礦係員（監督職員）は總て顧問に就任す。

八

三 實施事項の概要

本自治團の主なる實施事項を記せば左の如し。

(一) 毎日の行事

(1) 朝會の行事

毎日入坑十分前に所定の場所に集合し團員中交代にて定められたる週番員の指揮にて左の行事をなす。

(イ) 全員集合

(ロ) 東方遙拜

(ハ) 山神社禮拜

(ニ) ラジオ體操（晴天の場合）

安全歌合唱（雨天の場合）

(ホ) 講話又は注意

(ヘ) 挨拶（御一同御安全に）

次いで受持係員と共に作業場に向ふ

(2) 晝食時の行事

晝食の爲め全員集合したる時を利用し擔當係員又は小隊長等より必要なる注意又は連絡事項の發表をなす。

(3) 作業箇所一齊安全検査

作業場所の状況に應じ隊長指揮の下に全員各自の作業場の點檢々查をなす。

(4) 終業時の行事

集團作業をなす所に於ては終業後直ちに作業場入口に集合し人員點呼及必要なる注意をなし小隊長引卒の下に作業場を離る。

(5) 昇坑時の行事

昇坑に際しては團體たると單獨たるとを問はず繰込場（朝會場）内の山神社前に於て感謝の禮拜をなさざれば歸宅せず。

(6) 自治隊員札の整理

九

線込場内に設置せる小隊別の隊員札に付各自就業、終業の際所定の整理をなす、之に依り自づと着到出缺は明かとなり又小隊長は之により自己部隊の状況を知るを得。

(二) 毎月の行事

(1) 月並山神祭

毎月第三日曜日(山神祭日)と定め全従業員(全職員も参列す)感謝参拜をなす。

(1) 完全日

月並山神祭の翌日より三日間を完全日と定め実施事項を決定し置きて之が完成実行に努力す。

(3) 表彰

各小隊別に災害状況並に出稼成績を審査し毎月最優秀小隊に表彰状並に賞品を授與す。

(三) 臨時的行事

(1) 災害対策協議會

變災發生の都度當該小隊全員を會議室に集合せしめ其の状況並に原因の探究をなし、之が對策を協議決定し其の策を全員に徹底的に知らしむる様各自努力す。

(2) 小隊會議

作業規格の變更の場合その他隨時小隊會議を開催し隊員全部集合して意志の疎通を計りつゝあり。

(3) 自治團の幹部會

幹部會としては各小隊長のみの場合と分隊長以上の場合とあり、各必要に應じて集合し團としての協議又は研究をなし以て事業の圓滿なる進展に資す。

(四) 其の他

主婦會員の協力

(1) 安全旗の掲揚

當第一坑は社宅を大谷町、若松町の二區に大別し得。各町内の中心地に掲揚臺を備へ前日の負傷者の有無を確かめたる上午前七時頃を期して、負傷者なき際は大安全旗を中天高く掲揚す。

(當日負傷者發生せば逸早く町内に通知し直ちに安全旗を引下さしむ)

(2) 町内の清潔空地の利用

町内には特定の衛生人夫を置かず主婦が各自協同して清掃に努む、空地は之を利用して花壇を作り相互の慰安場となし居れり。

四 實 績

從來毎年實施さるゝ全國的安全週間に際し特に當鑛業所は獨自の立場に於て此の精神を一層強調せんが爲め該週間を中心に其の前後各一週間宛を加へたる連續三週間を以て當所安全日と定め安全運動を行ひ來りたり。然るに當第一坑は其の成績最も優秀にして二瀬鑛業所所長優勝旗は昭和五年以降同十一年迄の間毎年連續之を獲得せり。又昭和十二年度に於ては偶然優秀同等成績坑二つを生ずるに至り、當第一坑は其の在籍鑛夫數の少かりし故を以て優勝旗のみは他の同成績坑に譲りたるも名譽ある賞状は之を獲得せり。今年度別負傷者發生數を示せば第一表の如し。(勞務者のみのもの)該表中毎月の月計に付考察するに重傷者發生皆無の場合或は一人若くは二人の如き場合屢々あり。即ち當坑としては重傷者發生の最も少きを誇りとす。(皆無の場合の方多し)

- 尙昭和八年以降死亡者皆無連續記録を掲ぐれば左の如し。
- (イ) 昭和八年十一月より 同 十年二月迄 滿 十五ヶ月間
 - (ロ) 昭和十一年一月より 同十二年四月迄 滿 十五ヶ月間
 - (ハ) 昭和十二年五月より 同十四年二月迄 滿二十一ヶ月間
- 次に昭和十一年以降負傷者發生皆無連續日を記せば左の如し。
- (イ) 昭和十一年八月廿五日より 同年九月二十九日迄 三十六日間
 - (ロ) 昭和十一年十一月廿七日より 同十二年一月五日迄 四十日間

- (ハ) 昭和十二年六月十五日より 同年七月十七日迄 三十三日間
 - (ニ) 昭和十三年一月 八日より 同 月二十一日迄 十四日間
 - (ホ) 昭和十四年一月 一日より 同 二月 二日迄 三十三日間
- 尙自治團隊組織以來最近に至る迄の無負傷連續部隊の主なるものを擧ぐれば左の如し。

(イ) 二十六ヶ月餘 (自昭和十年十二月 至同十三年二月)

作業別	部	隊名	連續月數	隊員數	無傷期間
坑内採炭部	園	木小隊	一〇		
	宮	田小隊	一四		

(ロ) 十六ヶ月以上のもの

作業別	部	隊名	連續月數	隊員數	無傷期間
坑内採炭部	平	田小隊	一六	二六	自昭和十年十二月 至同十二年三月

同	機	坑	坑
		内	外
	械	運	營
		搬	繕
	部	部	部
重	森	瀬	倉
富	山	田	富
小	小	小	小
隊	隊	隊	隊
一八	二一	二四	一六
一九	一八	一七	一一
至同	自昭	自昭	同右
至同	至同	至同	
十三年	和十三年	和十三年	
一月	五月	二月	
八月	五月	二月	

次に最近五ヶ年間に於ける出稼千人當り負傷率を示せば左の如し。(第二表在籍人員表参照)

年 度 別	一ヶ年平均	一ヶ年中最小千分率	一ヶ年中最大千分率
昭和九年	〇・六六〇	〇・〇〇七	一・一九
同 十 年	〇・六九〇	〇・一〇六	一・三一
同 十 一 年	〇・三八〇	〇・〇〇〇	〇・七七
同 十 二 年	〇・五〇〇	〇・一〇〇	〇・九〇
同 十 三 年	〇・四五八	〇・二一一	〇・六九

第一表

年度別負傷者發生數表

年次 月 別	昭和五年		昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年		昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年										
	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷	死 亡	重 傷									
一月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
二月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
三月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
四月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
五月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
六月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
七月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
八月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
九月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
十月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
計	3	7	417	3	8	298	1	6	319	4	7	100	—	8	108	4	7	94	—	6	48	1	4	53	—	7	37

第二表

年度別在籍人員表

年 次	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
採 炭	842	664	394	366	338	307	270	277	285
日 給	399	398	385	310	285	263	163	149	122
計	1,241	1,062	779	678	623	570	433	426	407

〔註〕(1) 人員ハ毎年六月末日現在ヲ以テス (2) 昭和六年十二月女坑夫ヲ整理セリ



幌内炭礦

掘進夫 高島 繁藏君

一 表彰事績の概要

君は大正八年四月十三日幌内礦那智坑に掘進夫として入社す。性質剛健にして果敢強健なる體軀と確固鐵の如き信念とは當時既に鋭鋒を現し大正九年九月那智坑東三番層第六二中切坑道に自然發火起るや自己を忘れ率先同僚と共に取明けに、或は密閉作業に年餘に亘つて従事し職分に殉ずるの精神烈々たるものあり。大正十年組織的救護隊編成せらるゝや選拔せられて第一回隊員となり常に挺身的活動を續け來れり。

大正十二年秋一身上の都合により一時退職せしも翌年春布引坑隧道開鑿の難工事開始さるゝや舊恩に報いんと再び馳せ參じ延長一、〇〇〇米の開鑿工程を豫定の期間内に完成せしめ當事者をして驚嘆

せしめたり。而して布引坑開坑と同時に引續き同坑掘進夫として就業し爾來年と共に掘進技術は圓熟し加之斃れて後止むの氣慨を以て十年一日の如く精勵し今日布引坑内各坑道掘鑿にして君が手を加へざるものなき程なり。斯くて君は所謂「安心して任せ得る男」として上司の信任益々篤く現在にては新採用者の實地指導、訓育にも進んで協力し同僚後輩の尊敬の的となるに至れり。

君は夙に炭礦労働に於ける悲惨なる災害の事例を目撃するにつれ安全運動に對する關心深きものありしが君の責任感と研究心とは遂に駆つて災害防止研究会結成の氣運を醸成せしめ昭和九年二月勞務者自治團體たる布引坑災害防止研究会の設立を見、擁されて初代會長となりたり。會長としての君の活動は一層眞摯を加へ能率増進に災害防止に寢食を忘れ創立當時の内容整はざる裡にあつて克く會の精神を體し勞務者相互間に防災精神の鼓吹に努め且つ常に他人に先んじ出勤しては坑口に於て會員を激勵し、入出坑途上の注意を與へ或は災害の實例を引用注意を喚起する等其の努力たるや實に涙ぐまじきものあり。今や布引坑災害防止研究会は曩に日本鑛山協會より表彰せられたる幌内礦養老坑災害防止研究会と共に幌内本坑の兩翼として不拔の成績を挙げ、幌内礦をして防災成績に、能率増進に、他礦に比し卓越せる地歩を占めしめつゝあるは君が蔭の力に依るところ大なり。

一方家庭に於ては良き父又良き夫として家内常に和合團欒し且つ日常修養を怠らず、現に修養團終身向上團員として教化を近隣に及ぼし「部落の父」とさへ愛稱せられつつあり。

君の功績は既に認められ大正十二年當社最高の榮譽たる優良勞務者として顯彰せられ、昭和三年には勞資協調機關たる一心組合委員として盡瘁せる外軍人分會、青年團等各團體役員として殘せし功績枚舉に遑なし。

今夏新斜坑企業の開始さるゝや君は選ばれて同坑開鑿の先山として責任を負ひ、現に産業戦線の勇士として鑛業報國に邁進しつゝあり。君は洵に従業員として將た又部落民として滅私奉公の文字を身を以て現しつゝある者と謂ふべく炭礦勞務者の模範とするに足る。

二 履歴概要

本籍地 新潟縣佐渡郡相川町大字四丁目

現住所 北海道空知郡三笠山村大字幌内村炭山本澤

戸主徳松長男

高 島 繁 藏

明治二十五年十一月一日生

學 業

一、明治三十七年三月 佐渡相川尋常小學校卒業

職 業

一、明治三十七年四月 本籍地ニ於テ漁業ニ従事ス

一、大正 三 年十二月 新發田歩兵第十六聯隊ニ入營

一、大正 八 年四月 北海道炭礦汽船株式會社幌内礦掘進夫ニ採用セラル

一、大正十二年十一月 家事ノ都合ニヨリ退職

一、大正十三年四月 再ヒ幌内礦掘進夫ニ採用セラレ現在ニ至ル

賞罰及公職

一、大正 三 年十一月 善行證附與サル

一、大正十二年五月 幌内礦優良勞務者トシテ表彰セラル

一、昭和 三 年十二月 幌内礦一心組合委員ニ當選

一、昭和 四 年五月 三笠山村村會議員ニ當選

一、昭和 九 年七月 北海道石炭鑛業會ヨリ優良鑛夫トシテ表彰セラル

一、昭和 十 年十月 三笠山村長ヨリ優良鑛夫トシテ表彰セラル

一、昭和十二年十二月 布引坑災害防止ニ盡力シタルニヨリ幌内礦長ヨリ表彰セラル

主なる表彰狀及感謝狀の寫左の如し。

幌内礦
掘夫 高島繁藏

操行優秀ニシテ精勵衆ニ超エ能率拔群ナリ依テ賞牌並ニ酒肴料ヲ贈リ之ヲ表彰ス
大正十二年五月十一日
北海道炭礦汽船株式會社北海道支店

感謝狀

高島繁藏

多年本村公共事業ニ盡瘁シ今回部落事業トシテ幌内共同葬祭式場ノ建設ニ方リ特ニ努力セラレタル功績尠カラズ依テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

大正十四年九月十三日

三笠山村長 尾崎春松

褒狀

北海道炭礦汽船株式會社

幌内礦 高島繁藏

右者平素誠實勤勉ヲ旨トシ成績優良ニシテ他ノ模範トスルニ足ル仍テ記念品ヲ贈リ之ヲ表彰ス

昭和九年七月十四日

表彰狀

北海道石炭鑛業會

高島繁藏

資性温厚ニシテ業務ニ精勵シ規律ヲ重シ秩序ヲ守リ常ニ能率ノ増進業務ノ刷新改善ニ努力シツツアルハ洵ニ衆ノ模範タリ仍テ本村表彰規程ニ基キ記念品ヲ贈リ之ヲ表彰ス

昭和十年十月二十七日

三笠山村長 村田要助

感謝狀

鑛業所所在地タル本村ハ激増セル人口ト之ニ伴フ施設ノ爲ニ一躍經費ノ膨脹ヲ來シ其ノ困窮實ニ名狀スヘカラサルモノアリタリ因テ之カ匡救ノ策トシテ鑛産稅ノ半額委讓ヲ政府ニ懇請シテ其ノ目的ヲ貫徹スヘク關係町村ヲ以テ期成會ヲ組織シ凡ユル苦難ヲ排シテ昭和七年十一月遂ニ之カ目的ヲ達成スルニ至レリ其ノ間貴下ハ克ク本運動ノ爲盡力セラレ以テ本村財政ノ確立ニ寄與セラレタル功績洵ニ甚大ナリ茲ニ本村ハ其ノ功勞ヲ錄シ記念品ヲ贈呈シ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十年十月廿七日

三三

三笠山村長 村田要助

高島繁藏殿

表彰状

布引坑掘進夫

高島繁藏

右者多年當礦ノ災害防止ニ盡力セラレ其功績極メテ顯著ナリ依而茲ニ金一封ヲ贈リ之ヲ表彰ス

昭和十二年十二月九日

幌内礦長 古賀健太



三井砂川炭礦

支柱夫 白澤與三吉君

一 表彰事績の概要

君は大正六年古武井鑛山休山となるや選ばれて砂川鑛業所第一坑に轉じ爾來二十一年孜々として其の職務を忠實に遂行し、採炭夫又は支柱夫として其の温厚なる人格と優秀なる技術とを以て常に同僚の中心となり或は後進の指導誘掖に努め、或は保安運動に心血を注ぎ實に能率増進、保安運動に關する先驅者の一人なり。従つて上下同僚の信賴厚く、又急傾斜採炭に於ける採炭、支柱の技倆に於ては其の右に出づるものなく第一坑の至寶と目せらるゝに至る。

昭和十二年第一坑に保安自治團結せらるゝや衆望を擔ひて其の團長に選ばれ現在鑛業第一線の中心として活動しつゝあり。尙其の勤績は入社後既に滿二十六年に及び其の著實不撓なる眞に衆の模範

三三

とするに足る。其の業績は簡単に盡し得ざれども之を摘記すれば左の如し。

- (一) 新入鑛夫の指導に於て精神的に技術的に優秀なる成績を挙げ功績顯著なり。
 - (二) 大正十四年十月二十二日及昭和五年二月十九日第一坑に瓦斯爆發あるや係員を助け常に身を挺して罹災者の救助、變災の鎮壓に努めたり。尙坑内自然發火其の他の變災ある毎に率先して之が善後措置に腐心し人命救助の功一二にして止まらず。
 - (三) 安全運動が未だ一般の注意を惹くこと少かりし時代より夙に思を致し之が指導に努め、第一坑保安運動が現在の隆盛を見るに至りし功績の一半は實に君に歸すべきものなり。
 - (四) 社會人としても衆に模範たるものあり、子弟の教育には深甚の注意を拂ひ長男、長女は既に中等教育を終へて三井砂川鑛業所に勤務し居れり。
 - (五) 勞資協調機關たる三井砂川鑛業所親和會の伍長に就任する事十七年、能く其の職責を完うし勞資協調に盡瘁し其の功績亦顯著なり。
- 要之其の温厚なる人格と優秀なる技術とを以て職場に在りては精勵恪勤、勤続永年に及び一般の指導誘掖に盡瘁し勞資協調に多大の功績を挙げ社會人としては重厚謹嚴一般の模範とするに足るものとす。

二 履 歷 概 要

本籍地 北海道空知郡砂川町字上砂川二十二番地

現住所 同 右

支柱夫 白 澤 與 三 吉

明治二十年一月十一日生

學 業

明治三十年三月 富山縣西礪波郡松澤村松澤尋常高等小學校尋常科第四學年卒業

職 業

入 社 前

一、自明治三十年四月 家事農業ニ從事
至同 四十年十二月

一、自明治四十四年四月 函館市ニ於テ親戚ノ精米所ニ手傳
至同四十五年三月

一、自明治四十五年三月 北海道古武井鑛山鑛夫トシテ採用セララル
至大正元年十二月

入 社 後

一、自大正元年十二月至同六年十一月

古武井鑛山が三井經營トナルニ及ヒ引續キ三井鑛山會社鑛夫トシテ採用セラル

一、自大正六年十一月至昭和七年三月

砂川鑛業所ニ轉勤、採炭夫

一、自昭和七年三月至同七年四月

砂川鑛業所支柱夫

一、自昭和七年四月至同十二年五月

同 所採炭夫

一、自昭和十二年五月至昭和十二年五月

同 所支柱夫

賞 罰

一、大正十三年

三井鑛山株式會社ヨリ勤續十ヶ年以上ニ付表彰セラル

一、大正十四年

同社ヨリ勤續十五ヶ年以上ニ付表彰セラル

一、昭和九年

同社ヨリ勤續二十五ヶ年以上ニ付表彰セラル

一、同 年

北海道石炭鑛業會ヨリ優良鑛夫トシテ表彰セラル

一、昭和十一年

三井鑛山株式會社ヨリ特選従業員ニ選任セラル

一、昭和十二年

三井砂川健康保險組合ヨリ五ヶ年無傷病ニ付表彰セラル

外ニ保安委員會ヨリ表彰ヲ受クルコト數回ニ及フ

團體 役員

一、三井砂川鑛業所親和會伍長十七ヶ年勤績

一、同 所第一坑保安自治團長(現在)



中鶴炭礦第一坑

採炭夫 岡 畑 丈 一 君

一 表彰事績の概要

一、作業に對する熱誠

君は昭和五年四月十一日中鶴炭坑採炭夫として就職以來今日迄八年十ヶ月餘孜々として業務に精勵す。事業經營一般施設に對し其の實行を命せらるゝや眞劍誠實常に事業家の心を自己の心とし事に従ふ。又一旦作業上其の不利を覺るや何の躊躇する處なく改善に將た石炭報國に全精魂を傾注し他を顧みることなく確固不動の精神を抱持す。

一、産業人として社會奉仕産業報國に盡したる功績

昭和十三年石炭産業人の奮起を促し其の大なる一つの現れとして筑豊炭山全従業員の名を以て飛行

機獻納を提唱し全就業品に呼びかけ日々の業務の傍ら東奔西走不眠不休の數十日を過して實現に邁進し、炭坑としての協同釀出の外、個人として相當額の獻金をなす等火の如き熱意を以て遂に陸海軍に各二機の鑛業報國號獻納を實現するに至り、當日選ばれて福岡鑛山監督局管内炭山全従業員を代表挨拶を述ぶるの名譽を受く。又社會人として郷土の振興等に盡す所多く愛國の熱情、産業人全部の等しく認むる所なり。

一、勞務者の指導訓育に努めたる功績

産業の完璧を期するには先づ産業就業員の素質の向上を計るにありとの信念を持ち、永年勞務者としての經驗に鑑み石炭産業人の近代技術の練磨を缺き其の思想に遺憾の點あるを歎き勞務者の思想善導に志し己れの子女を教訓する如き溫良慈愛の態度を以て指導訓育に盡し勞務者教育に貢獻する所大にして滅死奉公の結晶なりと云ふも過言にあらず。

一、團體運動に對する功績

各種團體の結成を見るや卒先其の發展に努め盡力する所大なり。昭和十年八月中鶴炭坑保安團の組織せらるるや幹部として防災に保安に其の眞價を發揮し、現在斜坑採炭場中隊長として無事故無傷病中隊の名を得表彰を見ざる月なし。

給せられたる表彰金は凡て之を貯金し自己の中隊員にして疾病に罹り永きに渡れば見舞金を送りて

慰め不幸を見んか弔慰金を贈りて弔ひ慰籍に務む。又例年安全週間の実施せらるゝに當り日々坑口に於て湯茶、煙草等を昇坑者に給して一日の勞苦を犒ひ、明朝明日の稼働を勧め其の盡す所一般の意表に出で團員よりは慈父の如く敬仰せらる。其の團體指導員としての功績の顯著なる他に類を見ず。

一、貯金報國實行に關する努力

君は十數年前より石炭産業人の貯金思想鼓舞に努めて浪費の惡習を排除し自己住宅組合の組織と同時に貯蓄報國を説き自己は數千金の貯金を目標に萬難を排して生活の改善に、無駄の排除に精力を傾倒す。而して國策に順應する様全礦の勸説に努め貯金報國こそ畢生の事業なりとして範を示す。爲めに家庭の婦女悉く其の恩誼に感じ敬慕措かず。

以上は君の美點の一端を記すに過ぎずして其の美事善行枚舉に遑あらず。何れの角度より見るも現代産業人中の白眉と云はざるべからず。今や日本精神の昂揚、生活刷新、思想の善導、能率の増進等躍進向上を要求する秋に當り君の如きは全産業人中稀に見る人格なりと云ふも過褒にあらず。

二 履 歷 概 要

本籍地 廣島縣御調郡深田村大字深貳千三百七拾四番地
現住所 福岡縣遠賀郡中間町大字中間七千四百九拾貳番地

岡 畑 丈 一

明治廿八年一月五日生

學 歴

- 一、明治三十五年 四月 深田村深立尋常小學校入學
- 一、明治三十九年 三月 同校補習科卒業

職 歴

- 一、自明治三十九年四月 至明治四十四年二月 本籍地ニ於テ農業ニ從事
- 一、自明治四十四年三月 至大正三年二月 本籍地並廣島縣御調郡山中村ニテ鑛山坑夫トシテ稼働
- 一、自大正三年三月 至大正五年一月 本籍地ニ於テ農業ニ從事
- 一、自大正五年一月 至大正十年十月 大正鑛業株式會社中鶴第一坑ニテ採炭夫トシテ稼働
- 一、自大正十年十月 至大正十二年二月 本籍地ニ於テ農業ニ從事
- 一、自大正十二年二月 至大正十四年三月 尾ノ道市上水道水源池工事ニ人夫長トシテ就職工事完成ニ付辭職ス
- 一、自大正十四年三月 至昭和三年十二月 本籍地ニテ農業ニ從事其ノ間青年會幹事、公會堂建設委員、道路擴張

設計委員、村役場移轉評議員、興農研究會委員、公設消防組伍長等ニ
任命セララル

一、自昭和三年十二月
至昭和四年五月

大正鑛業株式會社中鶴第一坑ニテ採炭夫トシテ稼働一度歸國ス

一、昭和五年四月十一日

大正鑛業株式會社中鶴第一坑採炭夫トシテ就職現在ニ至ル

賞 罰

一、昭和三年十一月

御大典ニ付消防手トシテ警衛シ三原警察署長ヨリ感謝狀ヲ受ク

一、昭和十一年八月

大正鑛業株式會社中鶴第一坑保安團長ヨリ表彰セララル

一、昭和十二年二月

福岡鑛工聯合會並大正鑛業株式會社ヨリ表彰セララル



三菱美唄炭礦

仕 線 夫 水 戸 部 英 治 君

一 表彰事績の概要

一、明治四十二年八月飯田氏經營當時採炭夫として當礦に在職し夙に其の重厚なる徳風を認められ大
正四年十一月三菱鑛業會社に事業繼承と共に勞務係に屬し鑛夫寄宿舎の經營に當りたるが八ヶ年餘
克く會社の方針を體して人心の善導融和に努め其の職責を完うせり。

越えて大正十五年十二月再び當礦に入籍せしが之より先き三井文珠炭礦に於て鑛業警察規則に依る
發破、坑内保安、安全燈係員等に選任せられたることあり。當礦再就業當時は既に技能、人格共に
圓熟の域に達し係員に比肩する實力を有し居たるも家計更生のために自ら採炭夫を志願、爾來誠意
を以て職務に精勵茲に十一年十一ヶ月を閲し前回の勤績を合せ當礦のみにて實に二十ヶ年餘の永き

に及べり。

二、此の長年月の間君は坑内作業の第一線に立ち卒先後輩の指導誘掖に當り君の薰陶を受けし青年勞務者は今日殆んど係員に昇進し居る状態なり。又事故災害に際しては常に自ら同僚を率ゐて難局を擔當し其の旺盛なる犠牲的精神と異常なる技能とを發揮し他の追従を許さざる殊勳の活動をなし、稼働者は勿論係員に至る迄敬服欽慕措かざる處なり。

三、殊に數年來一般稼働者の保安並能率増進に對する自覺乏しきを慨歎し自治的保安團體結成の急を提唱、漸次共鳴者を糾合し其の地歩を固め居たるが、偶々昭和十一年々頭に當り礦業所より「目標無事故」運動唱導せらるゝや宿願達成の機到れりとなし逸早く同志を糾合、一方礦業所の諒解援助を求め拂、作業場の各集團を單位とする、無事故自疆團の設立に狂奔實に前後六ヶ月間に亘り心血を注ぎ粉骨碎身勸誘に説得力を致し各坑々内外に亘り従業員自發的結成の素地を造り、遂に同年七月一日全國安全週間參加を機に第三坑を始めとし隨所に「自疆團」の誕生を見るに至れり。其の後君は老齡の故を以て團委員を辭退し飽迄表面に立つを欲せざりしも、今日各自疆團の現場に於ける安全作業の指導監督及安全祈願祭、入坑時の禮拜、自己裝檢、負傷者の慰問、委員懇談會等は概ね君の創意に係るものにして正に君の眞面目を發揮したるものと言ひ得べく當所安全運動上に特筆すべき足跡を残したり。

四、前述の安全運動に於ける功績隠れなきのみならず、他方居住社宅地に在りても君の高潔なる人格と獻身奉仕の熱意とは常に部落改善事業の推進力となり、期せずして全山の信頼を一身に集め昭和七年三月以降當所勞務者團體「協和會」改組に當り役員に當選し而も要職たる常務理事に就任、爾來礦業所と協調し全稼働者の待遇改善、福祉増進に日夜盡瘁し躍進途上の三菱美唄建設に顯著なる貢獻をなしたり。

君は昭和十四年三月後進に道を譲り一切の炭礦公職を辭したるが尙嬰鑠として業務に精勵、益々上に和し下に睦み克く節度を守り全山尊敬の的たり。君の如きは洵に産業戰士の龜鑑と稱するも溢美にあらず。

一 履 歷 概 要

本籍地 北海道空知郡美唄町字美唄二〇五四ノ一

現住所 北海道空知郡美唄町字美唄

戸主 水戸部 英治

明治十七年四月十七日生

一、明治三十年三月 北海道札幌郡琴似村琴似小學校高等科卒業
一、明治三十二年三月 同 補習科(二年制)卒業

業 歴

一、自明治三十三年六月 空知郡歌志内炭礦中ノ澤坑ニ於テ見習工トシテ就業
至同 三十五年五月 留萌郡留萌齊藤炭礦ニ於テ採炭夫ニ從事
一、自明治三十五年六月 至同 三十九年十二月 空知郡三笠山村奔別炭礦ニ於テ採炭夫ニ從事
一、自明治四十年一月 至同 四十二年八月 當所(大正四年二月迄飯田氏經營)ニ於テ採炭夫、勞務係員等ニ勤務
一、自明治四十二年八月 至大正 六年十月 空知郡歌志内村三井文珠炭礦(大正十一年七月迄田中礦タリ)ニ於テ坑内係員勤務(大正十二年五月發破係員、同十五年六月坑内保安係員、安全燈係員トナル)
一、自大正 六年五月 至同 十五年五月 三菱美唄礦業所三坑採炭夫トシテ入籍
一、大正十五年十二月 仕繰夫ニ轉シ現在ニ至ル
一、昭和十一年三月 優良勞務者トシテ北海道石炭礦業會ヨリ表彰セラル(褒狀寫參照)
一、昭和九年七月 賞 罰

一、同十三年五月 善行者トシテ三菱美唄礦業所ヨリ表彰セラル(褒狀寫參照)

炭礦其他ノ公職

一、昭和十一年七月 美唄町選舉肅正運動實行委員囑託(美唄町長)
一、同十二年八月 退職積立金及退職手當法ニ依ル北海道退職金審査會委員被命(内務省)
一、同十二年十一月 美唄町納稅獎勵委員囑託(空知支廳長)
一、昭和七年三月 三菱美唄協和會代議員當選、常務理事就任
一、昭和七年四月 三菱美唄礦業所購買會理事就任
一、昭和七年五月 三菱美唄礦業所勞務者納稅組合長就任

褒 狀

三菱礦業株式會社

美唄礦業所

水戸部英治

右者平素誠實勤勉ヲ旨トシ成績優良ニシテ他ノ模範トスルニ足ル仍テ記念品ヲ贈リ之ヲ表彰ス

昭和九年七月十四日

北海道石炭鑛業會

表彰狀

第三坑仕繰夫

水戸部 英治

右ノ者當所協和會代議員並同納稅組合委員火防衛生伍長等ノ重責ヲ果スコト多年其ノ間終始拮据盡瘁シ且當所安全運動ニ貢獻其ノ功勞尠カラヌ又資性溫良ニシテ大正十五年十二月當所入籍以來業務ニ精勵シ今ヤ技能人格共ニ漸ク圓熟ノ域ニ達シ曩ニ北海道退職金審査會委員トシテ選任セラル、等模範的先達トシテ重キヲナスモノニシテ洵ニ衆庶ノ儀表タリ
仍而茲ニ記念品ヲ贈リ之ヲ表彰ス

昭和十三年五月十二日

三菱美唄鑛業所



古河石炭鑛業株式會社西部鑛業所下山田炭礦

電氣夫 梶原清隆君

一 表彰事績の概要

君は大正七年十月八日古河西部鑛業所目尾炭礦に坑外電氣夫として入籍し昭和六年七月同礦水害のため事業縮小に當り下山田炭礦に轉動を命ぜられ今日に至る。資性溫厚篤實にして上司の命を奉じ同僚と相和し後輩を指導し孜孜として倦むことを知らず。昭和三年一月助手制度制定せらるゝや即ち衆庶の模範として之に任せられ間もなく之が制度の廢止を見たるも更に昭和四年八月其の優秀なる技倆と偉大なる指導能力とを以て職頭に任命せられ常に作業の一線を束ねて謬ることなし。昭和七年福岡縣鑛工聯合會より模範勞務者として表彰せられ續いて昭和九年同會より功勞章を授けらる。又曩に昭和二年二月には第十回模範鑛夫として古河西部鑛業所より表彰せられ、昭和八年二月には木村氏表彰

資金管理規程により第十一回表彰の榮譽を受く。(別記褒狀及表彰狀寫參照)

君は上下の信望殊の外厚く勞資協調機關たる下山田炭坑鑛職夫組合に於ても常に樞要の地位に推されて組合の向上發展に努め又一般従業員間に自治的災害防止運動の議起るや有志と相圖り昭和八年七月坑外協護會を設立して防災運動に精進を續け現に同會名譽會長たり。即ち上記の如く品行方正にして忠實勤勉なるのみならず作業に當りては緻密なる頭腦を以て常に工夫改良を凝らし研究心極めて旺盛なり。家庭に在りても亦圓滿なる慈父たり。且つ常に良友を選びて交際し近隣の風評頗る良好なり。

二 履 歷 概 要

本籍地 福岡縣鞍手郡小竹町大字新多三二五番地

現住所 福岡縣嘉穂郡山田町古河炭鑛社宅

戸主 梶 原 清 隆

明治二十九年三月二十五日生

- 一、明治四十三年三月 鞍手郡小竹町勝野尋常高等小學校高等科卒業
- 一、明治四十三年四月 古河西部鑛業所目尾炭坑電工見習トシテ奉職
- 一、大正二年三月 三菱鯉田炭坑電工トシテ奉職

- 一、大正二年十二月 古河西部鑛業所目尾炭坑ニ電工トシテ再ビ奉職
- 一、大正七年十月 家事ノ都合ニヨリ一時退職シタルモ更ニ同月入籍ス
- 一、昭和二年二月 第十回模範鑛夫トシテ表彰セラル
- 一、昭和三年一月 助手ニ任用セラル
- 一、昭和四年八月 助手制度廢止ニ當リ職頭ニ任用セラル
- 一、昭和六年七月 目尾炭鑛水害ニヨリ同所下山田炭鑛ニ轉勤
- 一、昭和七年二月 福岡縣鑛工聯合會ヨリ模範勞務者トシテ表彰セラル
- 一、昭和九年二月 福岡縣鑛工聯合會ヨリ功勞章ヲ授與セラル
- 一、昭和九年七月 鑛職夫組合評議員就任
- 一、昭和十一年五月 坑外協護會副會長就任
- 一、昭和十一年十月 電氣工事人甲種免許ヲ受ク
- 一、昭和十二年四月 坑外協護會會長就任
- 一、昭和十三年五月 同 名譽會長就任
- 一、昭和十四年二月 健康保險組合理事就任

褒 狀

目尾採炭所坑外電気夫

梶原清隆

右者大正七年十月雇入以來誠實勤勉技倆優秀素行善良、家庭圓滿ニシテ他ノ模範タリ
仍テ模範鑛夫選賞規程ニ依リ善行賞牌並褒賞金ヲ授與シ之ヲ表彰ス

昭和二年二月二十七日

古河鑛業株式會社西部鑛業所

西部鑛業所下山田炭礦電気夫

梶原清隆

右者資性溫良實直大正七年十月西部鑛業所ニ入り常ニ業務精勵ニシテ責任觀念ニ富ミ技倆亦
優秀ナリ平素同僚ト親和シ上下ノ信望極メテ篤ク曩ニハ第十回模範鑛夫トシテ選賞セラレタ
ル等洵ニ衆庶ノ儀表タリ

仍而木村氏表彰資金ヨリ之ヲ表彰ス

昭和八年二月十一日

古河合名會社

表彰狀

古河石炭鑛業株式會社西部鑛業所下山田炭礦

梶原清隆

右資性溫厚篤實業務ニ精勵シ同所協調團體ノ役員ニ選バレ克ク勞務者ヲ指導シ勞資協調ニ盡
瘁セルハ功勞アルモノト認ム
依テ之ヲ表彰ス

昭和九年四月二十四日

福岡縣鑛工聯合會總裁

從四位勳三等 小栗一雄



日本石油株式會社新潟製油所
製油手職長 志賀 兼 藏 君

一 表彰事績の概要

君は明治十六年二月新潟縣長岡市新町一丁目六〇番地に生れ新潟縣古志郡横山村高等小學校を卒へ家業に従事中日露戰役に出征し歸還して長岡市中島製罐所に入り越えて明治四十一年十二月寶田石油株式會社に採用せられ、會社が日本石油株式會社に合併せらるゝや引續き日本石油株式會社新潟製油所に勤務し今日に及べり。

君は資性温厚謙讓にして自肅自戒を失はず。明治四十一年十二月一日寶田石油株式會社に採用せられてより茲に年を閲すること三十一年、克く長上の命に服し其の業務に關しては常に研究を怠らず。部下を督勵するに自ら進んで範を示し、殊に青年職工に對しては克く誘導するを以て何れも心服せざるものなし。大正十年十二月推されて職長となり今日に及び専ら職務に精勵す。而して發明考案に依り功績褒賞を受くること三回、勤績精勵の故を以て新潟商工會議所より表彰せらるゝこと二回、日本石油株式會社より勤績年功褒賞を受くること三回に及びたり。褒賞、表彰等の主なるものを記せば左の如し。

一、功績褒賞

- (イ) 大正十二年十二月十五日胴半田機械の改良、鹽酸着け「ブラシ」の改良考案に付褒賞金拾五圓を會社より授與せらる。
- (ロ) 昭和九年十月三十一日變壓器油荷造新罐洗滌及乾燥法改良考案に付金四拾圓を會社より授與せらる。
- (ハ) 昭和十三年二月十八日新罐運轉コンベヤー取付と罐廻轉裝置考案に付金八拾圓を會社より授與せらる。(別項要旨參照)
- (ニ) 昭和十三年二月十八日手環切機の自動運轉停止法の改良考案に付金八拾圓を會社より授與せらる。(別項要旨參照)

二、勤績表彰

- (イ) 昭和四年十一月四日二十年以上日本石油株式會社に精勵したるの廉に依り新潟商工會議所會

頭白勢量作氏より表彰せらる

四六

(ロ) 昭和九年十一月十日二十五年以上日本石油株式會社に精勵したるの廉に依り新潟商工會議所
會頭白勢量作氏より表彰せらる

三、勤績年功褒賞

大正十三年五月十日勤績滿十五年に付木杯一組及金貳拾圓を授與せらる
昭和四年五月十日勤績滿二十年に付銀杯壹個及金參拾圓を授與せらる
昭和九年五月十日勤績滿貳拾五年に付銀杯壹組及金五拾圓を授與せらる

主なる發明考案の要旨

イ、新罐運搬コンベヤー取付と罐廻轉裝置考案の要旨

(一) 方 法

新罐製作の際半田着けを終りたる罐を水試し場迄運轉するに「コンベヤー」を使用し同時に同「コンベヤー」の途中にて罐の横置きを縦置きに轉廻せしむるものにて即ち縦半田着け機より出でたる罐は横置きなるも水試し場作業の便利なるやう罐を直立に廻轉せしむる考案なり。
其の要點は「バランシングウェイト」を附し廻轉罐に衝擊を與へざらしむるにあり。

(二) 效 果

(イ)「コンベヤー」新設の爲めの運搬作業に當り人手を節減し得たり。

(ロ) 轉廻裝置により横置罐を直立せしむる動作靜かとなり罐に衝擊を與ふることを少からしめ半田切れ或は罐の損傷を輕減し得たり。

ロ、手環切機の自動運轉停止法の考案の要旨

(一) 方 法

手環切機の針金架臺は機械の保護上一定の場所に固定据着し能はざるものにて其の爲め架臺上の針金が纏れて絡む場合は往々にして架臺が倒れ危険且つ機械に故障を及ぼす場合あり。依て架臺が倒れかけたるとき同機の運轉を停止せしむる考案なり。即ち「ベルトシフター」の一端に「ロープ」を結び「ロープ」は「ガイド」滑車を通じ他端は針金架臺の頂部に結び着け萬一架臺が何れかの方向に倒れかゝれば「ロープ」は引張られて「ベルトシフター」は調帶を遊車の方に移し運轉停止するものにして、同時に架臺は結び着けられたる「ロープ」に支へられ地上に倒るゝことなきものなり。

(二) 效 果

(イ) 故障あれば自動的に運轉停止し倒るゝこと無きを以て傍に作業する者も危険を感ずること無

四七

く安心して作業をなし得ること
(ロ) 倒潰による機械の損傷を防止し得ること。

二 履 歴 概 要

本籍地 新潟縣新潟市長嶺六〇番地
現在所 新潟縣新潟市沼垂馬越字北澤

志 賀 糸 藏

明治十六年二月十八日生

學 歴

一、明治二十九年三月 新潟郡古志郡四箇村榎山尋常高等小學校高等科二年修了

職 業

- 一、明治三十七年十月迄 農業ニ従事
- 一、明治三十九年一月 東京市芝區白金臺町内務省傳染病研究所入所
- 一、明治四十一年九月 國油共同販賣所長岡中島製罐所ニ入り製罐工トシテ勤務中寶田石油株式會社ニ買取引繼ガル

一、大正十一年十月 日本石油株式會社ト合併引續キ日本石油株式會社新潟製油所ニ勤務今日ニ及ブ

賞 罰

- 一、明治三十七年十一月 日露戰役ニ出征同三十九年歸還功ニ依リ勳八等ニ敍セラレ同等勳記ヲ賜フ
- 一、昭和四年十一月 滿二十年以上勤績ニ依リ新潟商工會議所ヨリ表彰セラル
- 一、昭和九年十一月 滿二十五年以上勤績ニ依リ新潟商工會議所ヨリ表彰セラル
- 一、大正十二年十二月 作業上有益ナル發明考案ニ依リ日本石油會社ヨリ表彰セラル
- 一、大正十三年五月 勤績滿十五年ニ付日本石油會社ヨリ表彰セラル
- 一、昭和四年五月 勤績滿二十年ニ付日本石油會社ヨリ表彰セラル
- 一、昭和九年五月 勤績滿二十五年ニ付日本石油會社ヨリ表彰セラル
- 一、昭和九年十月 作業上有益ナル發明考案ニヨリ日本石油會社ヨリ表彰セラル
- 一、昭和十三年二月 作業上有益ナル發明考案ニヨリ日本石油會社ヨリ表彰セラル



三菱佐渡鑛山
工作係助手 濱田彦次君

一 表彰事績の概要

(一) 性 行

資性裕達にして明朗、思想亦穩健にして業務に熱心なると共に常に作業の工夫向上に意を用ひ其の研究心の旺盛なるは勞務者中の異色と稱するに足り、技能特に優秀にして克く係員の意圖を奉じ他勞務者の指導監督に當る。且つ家庭に於ては身を持すること極めて謹嚴、家内圓滿、人情に厚く近隣の信望を鍾むると共に矯風教化事業特に報徳會等には卒先自ら範を垂れ、此の方面に於ける功績顯著にして公私共に模範従業員たり。

(二) 功 績

係員の補助的業務に従事し職務に精勵する傍ら各種機械の改良發明等尠からず。殊に最近浮選機「モーター」臺の廢品を利用して考案せる楔道切開機又は不用「ゴム」を利用して改良せる「スクリーンコンベヤー」の特殊軸承等何れも從來の作業過程に於ける諸種の缺陷を補ひ鑛山作業の能率増進に著しき貢獻をなせり。要之時局柄物資節約の精神を自らの職場に顯現せるものにして斯く有益なる改良を實際作業に應用せるは畢竟日常業務に熱心にして研究心旺盛なる爲めのみならず其の克己精神の結果と見ることを得べく技倆精神共に従業員の模範とするに足る。

二 履 歴 概 要

本籍地 新潟縣佐渡郡相川町大字羽田濱町一一三番地
現住所 同 右

濱田彦次
明治廿年八月廿八日生

學 歴

一、明治三十六年三月 相川尋常高等小學校高等科卒業

業 歴

- 一、明治三十六年六月 上京シ東京市三浦鐵工所其他ニ於テ仕上職工、同四十一年十月歸郷
- 一、同 四十二年四月 佐渡鑛山仕上夫トシテ入籍
- 一、昭和 七年六月 準職頭ヲ命ゼラレ同十年九月職頭ニ昇進
- 一、同 十三年一月 工作係助手ヲ命ゼラレ今日ニ至ル
- 一、二回ニ亘リ三菱佐渡協和會代議員ニ當選ス
- 一、昭和 七年七月 佐渡鑛山長ヨリ善行表彰ヲ受ク
- 一、同 六年八月 佐渡鑛山報徳會創立委員トナル
- 一、同 年十月 同 第九區報徳會幹事ニ當選ス
- 一、現ニ工作係保安委員タリ



古河石炭鑛業株式會社西部鑛業所目尾炭鑛
 開鑿夫 長谷川 喜壽 君

一 表彰事績の概要

君は資性剛毅にして潤達、昭和三年三月一日目尾炭鑛開鑿夫として入籍以來孜々として業務に精勵し、至誠一貫の作業精神と優秀なる技倆は同輩の齊しく敬慕する所となり上司の信望亦篤く昭和十一年十月拔擢せられて職頭に任せらる。

昭和六年九月入籍以來僅か三年にして勞資協調機關たる鑛職夫組合の委員に選ばれ其の後引續き委員、評議員、相談役に歴任し昭和十三年六月前組合長退職に際し組合長に選ばれ組合の向上發展に盡瘁したる結果、同年十二月の組合長改選に當りては衆望一致を以て再選せられ現在に及べり。

更に君は安全運動團體たる安全共榮會に於ても班長、幹事長の要職に推され献身災害防止運動の第

一線に立ち又他方常に各種團體との連絡提携に留意し専心其の發展に貢献する等其の功績實に見るべきものあり。(最近六ヶ年間に於ケル坑内死傷者調書参照)

昭和七年五月入籍僅か四年にして諸先輩を凌駕し第十四回模範鑛夫として選賞せられ更に昭和十二年二月木村氏表彰資金管理規程に基き表彰せらる。(別記褒狀寫参照)

君は他に接するに溫和にして親切而かも平素弓道に精進し自ら心身の修養、品性の陶冶に意を注ぎ高邁なる人格への精進は愈々衆人の信望を博し、昭和十二年四月小竹町々會議員に當選し現に町政に參與し地方自治に盡せし功亦尠なしとせず

二 履 歷 概 要

本籍地 高知縣長岡郡西豐永村大字寺内六五
現住所 福岡縣鞍手郡小竹町新多一三八一古河目尾炭礦

長 谷 川 喜 壽

明治二十八年十二月十一日生

一、昭和三年三月 目尾炭鑛ニ開鑿夫トシテ入籍ス

- 一、昭和四年四月 在郷軍人分會第一班副長拜命
- 一、昭和六年九月 鑛職夫組合委員就任
- 一、昭和六年十一月 在郷軍人分會第三班副長拜命
- 一、昭和七年五月 模範鑛夫トシテ表彰セラル
- 一、昭和七年八月 鑛職夫組合委員就任
- 一、昭和八年一月 健康保險組合理事就任
- 一、昭和八年十二月 在郷軍人分會第四班長拜命
- 一、昭和十年一月 健康保險組合理事就任
- 一、昭和十年十一月 安全共榮會班長拜命
- 一、昭和十一年十月 弓道三段免許セラル
- 一、昭和十一年十月 職頭ニ任命セラル
- 一、昭和十一年十一月 安全共榮會幹事長就任
- 一、昭和十一年十二月 鑛職夫組合評議員就任
- 一、昭和十二年二月 木村氏表彰資金管理規程ニヨリ表彰セラル
- 一、昭和十二年四月 小竹町々會議員ニ當選

- 一、昭和十二年六月 月給鑛夫ニ登用セラル
- 一、昭和十二年十二月 鑛職夫組合相談役就任
- 一、昭和十三年六月 鑛職夫組合長就任
- 一、昭和十三年六月 購買組合副理事長就任
- 一、昭和十三年十二月 鑛職夫組合長再就任
- 一、昭和十四年三月 厚生省ヨリ福岡退職金審査會委員ニ任命セラル

褒 狀

目尾坑保坑夫

長 谷 川 喜 壽

右者昭和三年三月雇入以來誠實勤勉技倆優秀素行善良ニシテ上下ノ信望篤ク又在郷軍人分會ニ在リテハ躬行範ヲ示シテ善導ニ努ム洵ニ衆ノ儀表タリ
 仍テ模範鑛夫選賞規程ニ依リ善行賞牌並褒賞金ヲ授與シ之ヲ表彰ス
 昭和七年五月一日

古河鑛業株式會社西部鑛業所

謝 狀

長 谷 川 喜 壽

右者昭和六年七月第二目尾坑坑内水害以前ヨリ引續キ勤務シ同坑復舊作業ヲ完成シタリ
 仍テ茲ニ謝意ヲ表シ銀盃一個ヲ授與ス
 昭和八年十月十五日

古河石炭鑛業株式會社西部鑛業所

自昭和八年目尾炭鑛死傷者調 (坑内)
至昭和十三年

年 次	稼働延人員	死亡	負 傷		合 計	稼働延人員ニ對スル千分率	備 考
			以休業二週以上	以休業三日以上			
昭和八年度	二〇八四八	二	二四	三六〇	三六六	一・八五	
同九年度	二四九三七	四	七四	五六一	六四四	二・五九	
同十年度	二八六二二	二	一九	二二八	三四九	一・二三	
同十一年度	三三六三五	九	一八七	三五五	五五二	一・六四	
同十二年度	三四八九五	六	一〇〇	二五二	三五七	一・〇二	
同十三年度	三七五七六	一一	六二	三五三	四四五	一・二三	



三井神岡鑛業所
坑内運轉夫 西村安太郎君

一 表彰事績の概要

君は大正八年九月三井神岡鑛業所枋洞坑々外運搬夫（鐵索夫）として入所し爾來十九年餘一日の如く終始一貫業務に精勵恪勤今日に及べり。

君資性謹直、頭腦明敏、果斷にして技倆又優秀、常に産業報國の熱意に燃え克く上司先輩の命を遵奉し同僚後輩を指導し一致協力致々營々倦むことを知らず、衆庶の儀表たり。

昭和四年以降毎年度産業報國三井神岡鑛山共愛組合の役員として克く組合員一同と共に和衷協同、常に共愛の精神を以て自ら範を垂れ献身組合並會社事業の發展、組合員の福利増進に盡瘁し其の功績顯著なるものあり。

君は特に後輩の指導訓育に就ては共愛の精神と熱誠なる態度を以て事に當り、上下の信頼は一身に集り其の人格、徳望は全坑三千有餘の従業員並に其の家族に洽く一同敬慕の的たり。

其の特記すべき功績を擧ぐれば次の如し。

- (一)、昭和四年度以降左の如く毎年度産業報國三井神岡鑛山共愛組合の役員として常に共愛の至誠と産業報國の熱意を以て献身的努力を拂ひ以て組合並に會社事業の發展に力を盡せり。即ち君の熱誠全組合員の敬慕の的となり昭和六年度より本年度迄六回に亘り引續き共愛組合支部副長に選出せられ、常に全組合員と和協一致支部總代會（組合員のみ懇談機關）議長として指導的態度を以て克く之を司會し、又支部副長としては支部長並に組合長を助けて相談役會（會社及組合員の懇談決議機關）の運営に當り時代と共に組合の發展に努め幾多の功績を擧ぐ。

總代	二回	昭和五年度	昭和八年度
相談役	三回	昭和四年度	昭和七年度 昭和九年度
支部副長	六回	昭和六年度	同十、十一、十二、十三、十四年度

其の他枋洞坑場青年團幹部、三井神岡健康保險組合組合議員（二回）、帝國在郷軍人會神岡鑛山分會第二班長等に就任常に公共事業に盡瘁せり。

- (二)、敬神尊皇の念特に厚く日常の眞摯なる生活は衆人の範たり。又人を率ゆるに常に敬虔なる敬神

と修養の念を以てし神岡鑛業所従業員の醇乎穩健なる思想も君の指導に負ふ處尠からず。
 毎年同志を募りて團體を組織し、附近の名社國幣小社飛驒一ノ宮に元旦初詣を行ひつゝあり。
 (三)、業務に對しては熱心誠實研究的態度を失はず、昭和十二年十一月運搬設備に於ける機關車連結装置の改良をなし其の考案佳良なるを以て神岡鑛業所長より表彰せられたり。
 (四)、枋洞坑保安自治團の中堅として常に卒先して保安運動に盡力し又枋洞坑非常部(自治消防團)副長として日夜、安寧秩序の維持に、防火、防災思想の宣傳に献身的活動を續け居れり。
 (五)、枋洞小學校々庭の擴張並に社宅道路の清掃の必要を提案し其の作業奉仕を發議し全坑従業員を説きて卒先奉仕作業に従事し其の完成を見るに至れり。
 (六)、君は後輩の指導に當りては家庭愛を念頭に置き常に其の家庭の平和に盡力し、獨身組合員の結婚を媒介すること十餘度に及べり。

一 履 歷 概 要

本籍地 岐阜縣吉城郡船津町大字鹿間三九〇番地
 現住所 岐阜縣吉城郡阿曾布村大字和佐保一、四六四番地
 西 村 安 太 郎

明治三十五年七月八日生

職 業

- 一、大正八年九月五日 三井神岡鑛業所枋洞坑場坑外運搬夫(鐵索夫)ニ採用セラル
- 一、大正九年四月十一日 坑外雜夫ニ轉職
- 一、大正十二年七月一日 坑外運搬夫(鐵索夫)ニ轉職
- 一、大正十四年十月一日 坑内運搬夫ニ轉職
- 一、昭和四年六月一日 坑内運轉夫ニ轉職電車運轉ニ従事シ今日ニ至ル

賞 罰

- 一、昭和四年四月 帝國在郷軍人會神岡鑛山分會長ヨリ模範分會員トシテ表彰セラル
- 一、昭和五年十一月 三井鑛山株式會社ヨリ多年勤績精勵(滿十ヶ年)ニ付表彰狀並銀牌ヲ授與セラル
- 一、昭和七年七月 船津警察署長ヨリ模範消防夫トシテ表彰セラル
- 一、昭和十年四月 三井鑛山株式會社ヨリ多年勤績精勵(滿十五年)ニ付表彰狀並紋章入銀時計ヲ授與セラル
- 一、昭和十年九月 帝國在郷軍人會富山支部長ヨリ模範會員トシテ表彰セラル

一、昭和十二年十一月

三井神岡鑛業所長ヨリ運搬設備ニ於ケル機關車連結裝置ノ改良ニ關スル考案佳良ニ付賞狀並賞金ヲ授與セララル

一、昭和十四年二月

帝國在郷軍人會第九師管聯合支部長ヨリ模範會員トシテ表彰セララル



明治鑛業株式會社高田鑛業所

選炭夫 宮原半次郎君

一 表彰事績の概要

君は意志強固にして身體亦強壯なり。特に身を以て範を衆に垂れ無言の裡に同僚後輩を指導誘掖するの力は當今稀に見るところ、人の容易に模し難き處なり。

顧みるに君は大正十二年六月高田鑛業所選炭夫として就職するや自己の職務が國家産業上重要なるを深く認識し爾來十有五年一日の如く孜々として業務に精勵すると共に身を以て衆を感化し上上長を感激せしめ下同僚を感奮せしめ、作業場をして眞に上下一體作業的には能率を増進せしめ、精神的には互助融和の美風を涵養振作せしめたり。例へば君が善行の一端を示せば毎日未明に出勤して作業場の便所其の他不潔個所の掃除をなし、薄暮には道路其の他の清掃をなす等就職以來十有餘年寒暑を意

とせず、一日として爲さざる事なし。特に其の行爲が未明或は薄暮に行はれし爲め數年の間何人の所爲なるや洽く知らるゝに至らざりし如きは君の人格を語る一助ともなるべし。

一方家庭に在りては二男二女の父として能く教養に努め既に二女は嫁して一家の主婦となり、長男亦福岡の工場に在りて職務に勵めり。次男は昨年三月高等小學校を卒業するや滿蒙開拓青年義勇軍の募集に應ず、此の時君は正に君國に報すべき秋なりとて大に激勵以て渡滿せしめたり。子女教育に當り君が念とせる報國の精神は其の子女を知るもの齊しく感激せざるなし。從て其の比隣に及ぼす無言の薰化察するに餘りあり。

君は又嘗て數多の公職に推され現在尙修養團高田鑛業所支部長、選鑛安全會々長として奮闘しつゝあり。君が不言實行の人なりし爲めか表はるゝこと遅かりしも遂に本社の知るところとなり昭和十二年二月其の功に報ゆるに勞務者最高の榮譽たる長老の待遇を以てするに至れり。

今や鑛業に従事するもの齊しく鑛業報國以て國難に殉すべき秋に當り君の如きは正に銃後勞務員の龜鑑と云ふも過言にあらず。

二 履 歷 概 要

本籍地 福岡縣筑紫郡二日市町大字杉塚四百四十番地

現住所 福岡縣粕屋郡勢門村高田鑛業所社宅

宮 原 半 次 郎

明治二十二年六月十一日生

學 歴

一、明治三十五年三月 福岡縣筑紫郡二日市尋常小學校第四學年修業

職 歴

一、大正十二年 六月 高田鑛業所積込夫ニ就職

一、同 十四年 二月 同 衛生組合長ニ就任

一、昭和二年 十月 同 信和會委員ニ就任

一、同 三年 十二月 同 健康保險組合議員ニ就職

一、昭和七年 三月 勢門尋常高等小學校父兄總代ニ就任

一、同 八年 三月 高田鑛業所棟世話役ニ就任

一、同 九年 四月 同 選鑛安全會々長ニ就任

一、同 十二年 九月 同 修養團支部長ニ就任

一、同 十二年 二月 明治鑛業株式會社社長老拜命、賞

賞 罰

- 一、昭和九年二月 明治鑛業株式會社ヨリ十年勤績ニ付表彰セラル
- 一、同 六月 福岡縣鑛工聯合會ヨリ精勤賞ヲ授與セラル
- 一、同 十年二月 明治鑛業株式會社ヨリ善行者トシテ表彰セラル
- 一、同 十四年二月 明治鑛業株式會社ヨリ十五年勤績ニ付表彰セラル



住友忠隈炭礦
支柱夫 三原米太郎君

一 表彰事績の概要

君は資性剛健にして進取の氣性に富み、業務に對しては精勵恪勤、旺盛なる研究心の發露と相俟ち、技倆群を抜き「節刀の利く事は本坑隨一」と稱せらる。思想穩健にして堅忍不拔の信念を有し、稀に見る高邁なる識見の所有者たり。

既に納屋頭制度の時代より従業員の自覺と向上とを念とし、毎朝練込方より喚び起されて作業場に赴くが如きは従業員の恥なりとして卅年一日の如く練込方の手を煩はしたることなし。君は自ら持すること堅實にして友情に篤く、後輩の指導誘掖にはあらゆる努力を惜まざる觀あり。殉職者遺族の世話、戦死傷者に對する心遣ひ等隠れたる美談枚舉に遑あらず。

君の念願とする所は總親和の平和境建設に在り。部落内の相剋摩擦を避け和平氣分の増進を期す。斯の見地よりして氏子總代に推戴さるゝも後進に譲りて受けず、常に椽の下の力持を以て甘んず。蓋し其の言動は中正重厚にして部落民の指標として仰がれ又當炭礦の重鎮として畏敬せらる。

炭礦に於ける各種災害の防止は君の最も重視せる所にして「防災の第一義は従業員個々の自覺に在り。人格と技倆の向上に俟つ」との信念を抱懷し、君が日常の生活は之が具體化せるものと云はれ衆人敬仰の的となる。

又君が家庭は和氣霽々として春風駘蕩の觀あり。友人及近隣は之が感化を受け現に全礦の模範區域と稱せらる。昭和八、九年頃安全自治の雄叫び澎湃として筑豊炭田に擧がるや君は之が共鳴者竝に指導者となり、堅實なる安全自治隊の結成に盡力し昭和九年六月、各坑各係現場關係全従業員を打つて一丸とする忠限礦業部安全自治隊の成立を見る。君は推されて自治隊の樞機に參畫する協議員となり、昭和十一年七月其の功績顯著なる故を以て特に名譽協議員たるの榮譽を受く。

一般従業員の感動措かざる點は君が安全自治の精神を普及徹底せしむ可く全力を傾注して不斷の努力を拂ひつゝあることなり。曾て同志相計りて出勤時刻を早め職員の手を煩すことなく人車乗降時の秩序を整然たらしむる習慣を養ひ、或は時々殘業して人道手入の奉仕作業を續け、或は全國安全週間に方りて自費を以て「ポスター」及標語を要所に掲げ従業員の注意を喚起する等常に第一線に立ちて

献身的努力を傾注す。近來忠限礦業部健康保險組合の成績が筑豊の首位を争ひつゝあるは君等の精進に負ふ所大なりと言ふも過言にあらず。

君が不斷の精進と赫々たる功績とは夙に炭礦幹部の認識する所となり福岡縣鑛王聯合會長其の他より褒賞を授與せらるゝこと一再にして止らず従業員として無上の光榮を擔ふに至れり。

昭和十三年二月、一日一善實行の一團成るや君は友人、近隣を勧誘して之に参加し、自己の修養と向上に努むる傍ら毎月執行さるゝ氏神社月並祭典の直後、山神社境内の清掃を始め出征將士留守宅の慰問、礦業所内外道路の手入、不用品蒐集等の如き奉仕作業の勤行を提言し率先之が實踐に當りつゝあり。爾來月と共に聖汗の同志を増加し、全礦の氣風作興に寄與する所鮮少なからず。

二 履 歷 概 要

本籍地 島根縣簸川郡西濱村大池三九

現住所 福岡縣嘉穂郡穗波村住友忠限炭礦

三 原 米 太 郎

明治十七年六月二十八日生

一、明治四十二年十月二十九日

住友忠限炭礦支柱夫ニ採用サレ現在ニ至ル



釜石鑛山
探鑛夫 齋藤 五郎君

一 表彰事績の概要

君は職務に忠實勤勉にして剛毅の氣性に富み且つ技術優秀にして同僚の敬慕するところとなる。釜石鑛山に勤績すること實に三十年有餘、其の間上下の信任篤く、孜々として倦むこと無く其の業績を揚ぐることに努む。洵に全山の模範従業員たり。其の經歷の大略を記せば左の如し。

(一) 明治四十二年一月釜石鑛山新山に坑夫として採用せられてより手掘坑夫として優秀の技術を有するのみならず支柱作業に精通せり。後當鑛山に於て手掘作業を廢し鑿岩機の使用を開始するや拔擢せられて鑿岩機の操縦に従事し練磨工夫を怠らず、大に後輩の指導訓育に貢献するところあり。採掘場に臨むや能く採掘場の大局に意を用ひ其の段取に妙を得ること他の追従を許さず。

以て鑿岩機に依る大量の採掘に絶大の技術を發揮し事業上の能率増進に關する功績顯著たり。現に職長として其の業務に従事す。

(二) 往年新山社宅に雪崩の災あり其の家族不幸にして災害に遭ひ死亡せる中にありて沈着果斷、克く事務所との連絡を採り罹災者の收容に努めたる善行の外、災害事變に當りては稍もすれば一般が逡巡するに拘らず自ら卒先事に臨み其の處理に當る等多くの善行を積む。又常に災害の防止に意を用ふることも大なり。而して昭和九年六月當鑛山に安全委員會創設せらるゝや坑内部幹事として保安の事業に努力し現に坑内保安係員の要職に在り。

(三) 當鑛山に於ける勞資協調の機關たる第一眞道會會長の職に在ること四ヶ年、其の間克く會務に盡瘁し事業の目的を達成するに努め其の圓滑なる發展に寄與せるところ大なり。又健康保險組合の組合會議員に當選し理事として勤むること茲に五年、現在も理事として組合事業の遂行に關し大に力を盡しつゝあり。君は亦身體強健にして組合に於ける健康表彰には次の如く數回表彰を受けたり。

一ヶ年間私傷病ノ給付ヲ受ケザルコトニ依ル表彰 一回
同 公私傷病ノ 同 六回

右の外私設消防組創設せらるゝや選ばれて其の組頭の重職に就き又現に釜石探鑛所在郷軍人分會名

譽會員たり。

尙本山鑛夫雇傭勞役規則の定むるところに依り昭和三年六月勤績滿二十年に際し業務精勵、技術熟達、且つ品行方正なる故を以て表彰せられ表彰狀竝に置時計一個を贈らるゝ等同輩の師表たり。以上の實績に基き君は一般從業員の模範とするに足るものとす。

二 履 歷 概 要

本籍地 岩手縣稗貫郡湯口村字西晴山第二地割字晴山
現住所 岩手縣上閉伊郡上郷村釜石鑛山

戸主 仁太郎弟

齋 藤 五 郎

明治十九年十二月十九日生

學 歷

一、明治三十一年三月 晴山尋常小學校卒業

業 歷

一、明治三十一年三月 小學校卒業後明治四十一年迄自作農業ニ従事ス
一、明治四十二年一月 釜石鑛山採鑛夫トシテ就職



日本鑛業株式會社日立鑛山
鑛夫世話役 古田 龜 八 郎 君

一 表彰事績の概要

君は明治三十九年十二月日立鑛山採鑛課に入り同四十一年一月飯場頭役を命ぜられ、大正九年特別の功勞に依り社員に昇進専ら鑛夫世話役として盡瘁現在に至る。
資性明敏濶達にして而も温情溢るゝが如く常に身を以て部下の指導誘掖に當り多年友子同盟の主班として信望篤し。
又能く事物の歸趨を洞察して後進の善導訓育に功高く殊に大正七、八年の社會思想混亂の秋に當り敢然日立鑛山の傳統たる溫交勤勞の精神に據り一般従業員の自覺一致を促し、且つ異風の山内浸透を排除し今日独自の概ある敦厚着實の氣風を馴致するに至れり。



當鑛山が創始以來三十餘年の間一回の紛擾も知らず上下一體從業精神の準據に惑はず和平協力以て今日の盛況を呈するは實に君が圓滿なる人格と動山の熱誠とを以て卒先衆に其の動向を指示し善導せし功勞に基くものとす。

君の如きは至誠一貫、山内人事の圓滿なる遂行と良俗美風の涵養とに寄與すること大にして其の功績誠に顯著なり。

二 履 歷 概 要

本籍地 茨城縣多賀郡日立町大字宮田三五八五
現住所 茨城縣多賀郡日立町大字宮田三五八五
古 田 龜 八 郎
明治十一年一月廿一日生

學 歴

一、尋常小學校四年卒業

職 歴

一、明治三十九年十二月 日立鑛山採鑛課ニ就職

- 一、明治四十一年一月 飯場頭役ヲ命ゼラル
- 一、大正三年六月 鑛夫取締ヲ命ゼラル
- 一、大正九年一月 社員ニ昇進現在ニ至ル



三菱生野鑛山
選鑛係職頭補 大友榮太郎君

一 表彰事績の概要

君は明治三十八年十一月三菱生野鑛山に就職、爾來業務に精勵昭和十二年八月伍長に、昭和十四年一月職頭補に昇進今日に至る。其の間資性温厚篤實、上下の信望極めて厚く昭和十一、同十二年度鑛山勞務者團體「協和會」代議員に當選、更に選ばれて同會理事となり、昭和十一年四月には模範従業員として鑛山より善行表彰の榮譽を受けたり。特に同君は入籍以來一意誠實現業に従事する傍ら熱心に機械装置の改良研究に努め昭和五年十二月「オリバーファイルター」用真空「レシーバー」の改良を考案、生野鑛山より表彰を受く。(改良考案事績書參照)其の後も猶孜孜として研究を怠らず再び「亞鉛精鑛水分の排除装置」を考案し昭和十三年九月國民精神總動員運動實施に際し鑛物増産上工夫研究

の事績顯著なる廉に依り生野鑛山より金一封を添へて表彰を受けたり。上記の如く君は洵に勞務者中稀に見る眞摯熱心なる模範従業員なり。

「オリバーフィルター」用真空「レシーバー」ノ改良考案事績書

(一) 改良前

從來真空「レシーバー」に溜れる「オリバーフィルター」濾過水は一日十數回「レシーバー」に空気を導入して排出せしものなるが其の都度「ケーク」中の水分増加し爲めに運搬上損失多かりしものなり。

(二) 改良案

「レシーバー」を二分し之を連結するに「ヴァルブ」付きの鐵管を以てし、下半部に溜れる濾過水を排出する際は「ヴァルブ」にて上半部、下半部を遮斷し以て濾過水排出中と雖も「ケーク」の水分に及ぼす影響なからしむ。

(三) 實施せる改良設備

上記考案を基礎とし次の如く改む。即ち「レシーバー」を二分すると同一目的にて更に別個の「レシーバー」を設け、此等の「レシーバー」を連結する鐵管に三方「コック」を取付け兩「レシーバー」を遮斷すると同時に一方より空気を導入す。之がため切替操作を瞬時に行ふを得、且つ「レシ

「バー」容量増加の爲め一日僅かに數回濾過水を排出すれば足る。

改良前精鑛中の水分は一二%内外にして運搬途中の損失多かりしも改良後一〇%内外となり損失を減ずることを得たり。

二 履 歷 概 要

本籍地 兵庫縣朝來郡生野町森垣六六番地

現住所 同 右

戸主 大友 榮 太 郎

明治二十七年六月二日生

學 歴

一、明治三十八年三月 生野尋常高等小學校尋常科卒業

業 歴

一、明治三十八年十一月 三菱生野鑛山選鑛係選鑛夫トシテ入社

一、昭和十二年八月 同係伍長ニ昇進

一、昭和十四年一月 同係職頭補ニ昇進今日ニ至ル

賞 罰

- 一、明治四十五年以降三菱生野鑛山ヨリ滿七年、十二年、十七年、二十五年勤績者トシテ表彰セラレ夫々賞金ヲ受ク
- 一、昭和五年十二月三菱生野鑛山ヨリ機械裝置改良考案ノ廉ニ依リ表彰狀並ニ賞金ヲ授與セララル
- 一、昭和十一年四月三菱生野鑛山ヨリ模範従業員トシテ表彰セラレ賞金ヲ受ク



東 見 初 炭 礦
 硬化煉瓦、煉 山 崎 好 介 君
 炭製造係助手

一 表彰事績の概要

君は勤績十八年能く業務に精勵し、傍ら後進の誘掖指導に努む。君は又大正十一年三月在郷軍人會東見初分會に入會、同年七月評議員及班長に就任以來滅私會務に盡瘁し、時局下に於て當礦分會の成績殊に優良なるを認めらるゝに至れるは同君に負ふ處洵に多く、昭和十三年九月帝國在郷軍人會長より其の功績に對し特に賞せられて功勞章を授與せらる。

尙能率増進保安衛生に關する特殊考案をなし其の實績優良なるものを擧ぐれば左の如し。

(一) 硬化煉瓦製造

汽罐より排出する炭滓の利用に着眼し苦心考究の結果良質低廉なる硬化煉瓦の製造に成功し東見

初炭礦坑内外工事用煉瓦三百萬個を自給自足するに至れり。

(二) 鐵筋「コンクリート」柱製造

古「ワイヤーロープ」を利用し坑木代用「コンクリート」柱を製造することを考案して成功し坑木節約に貢献せり。

(三) 煉炭、豆炭製造

従來鑛夫社宅の燃料として生炭を支給せる結果其の屋外燃焼は防空上に支障あり、且つ濫費に流るゝを遺憾とし、進んで代用燃料の製造に着目し日夜研究を重ねて遂に極めて低廉なる煉炭豆炭の製造に成功し炭礦積年の弊を一掃すると共に年五千噸の石炭を節約するを得るに至れり。

二 履 歷 概 要

本籍地 山口縣熊毛郡曾根村二、三三七番地

現住所 宇部市東見初炭礦徳富町一三

山 崎 好 介

明治三十二年九月五日生

一、大正二年三月 山口縣立岩國中學校二年修業退學

一、自大正八年十二月 至大正十年十一月 兵役、此ノ間シベリヤニ派遣セラレ功ニヨリ勳八等ニ叙セラレ
陸軍歩兵上等兵善行證書ヲ附與セラル

一、大正十一年二月 東見初炭礦ニ就職現在ニ至ル

昭和十四年十二月三日印刷
昭和十四年十二月六日發行

發行人 東京市京橋區木挽町七丁目五番地ノ一
社団法人 日本鑛山協會

振替口座東京七八〇七八番

貝塚謙藏

印刷人 東京市京橋區新富町一丁目七番地三 石井精一郎

印刷所 東京市京橋區新富町一丁目七番地三 安信舍印刷所

電話 京橋 (56) 二四九四番
四三二五番

14,5
677

14.5
677



終